

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人日本精神科看護協会  
会長 末安 民生

## 平成 28 年度厚生労働省予算・地域医療介護総合確保基金に関する要望書

医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制の構築を目的とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」では、効率的かつ質の高い医療提供体制の確保と地域包括ケアシステムの構築によって、地域における医療と介護の総合的な確保を行うことになっていきます。

地域で医療や介護等を必要とする人々のニーズは、身体疾患や高齢化に起因するものだけでなく、メンタルヘルスの不調や精神疾患に起因するものが少なくありません。したがって、医療と介護の総合的な確保を行うためには、身体面と精神面の両面に対応できる体制を構築することが必要不可欠です。

そこで、平成 28 年度厚生労働省予算及び地域医療介護総合確保基金について、以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 居宅等における医療の提供に関する予算について

#### 1) 精神科病院からの地域移行の推進について

「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策と今後の方向性」とりまとめの中で、長期入院精神障がい者に対する支援の具体的方策として、医療スタッフに対して地域移行の重要性を深める研修等を実施することが求められています。そこで、全国で地域移行や地域医療に関する研修会が着実に実施されるよう、都道府県単位で研修会の企画・実施を推進する体制整備の予算確保を強く要望します。

#### 2) 精神科訪問看護の提供体制の構築について

精神疾患をもつ人の地域生活支援の充実や、精神科病院からの早期退院・地域移行を促進するためには、在宅医療の充実が必要不可欠です。しかし、現時点では、精神科訪問看護の提供体制は十分ではありません。そこで、精神科訪問看護を提供する事業所の整備と人材養成に関する予算確保を強く要望いたします。

### 2. 医療従事者の確保・育成に関する予算について

地域包括ケアシステム構築に向けて、看護職員の確保・育成、訪問看護提供体制の整備等に取り組むために、看護関連事業予算の確保を要望するとともに、精神科医療（地域精神医療）に従事する看護職員の確保・育成が遺漏なく行われることを強く要望いたします。

\*一般社団法人日本精神科看護協会では平成 16 年 7 月 1 日より障害者の表記を「障がい者」と改めております。